

「責任ある積極財政」の実行・定着に向けて
～令和9年度予算編成と今後の経済財政運営～

資料 1

2026 年 9 月 30 日

筒井 義信
永濱 利廣
南場 智子
若田部昌澄

骨太方針 2026 では、必要な成長投資を計画的に進める一方、補正予算への恒常的な依存から脱却し、債務残高対 GDP 比の安定的低下を中核として、多角的な分析・検証を強化するなど、「責任ある積極財政」の下での予算編成・財政運営の改革の方向性を示した。

令和 9 年度予算は、この改革を実際の予算編成・経済財政運営に移す最初の予算である。『「強く豊かな日本」投資枠』、飲食料品消費税率の引下げ、防衛力の強化、社会保障改革等の重要な政策判断を踏まえ、歳入・歳出・国債発行を含む財政全体の姿を一体として示すとともに、国民に目指す経済・財政の姿と持続的な経済財政運営の在り方を分かりやすく示し、その理解を得ながら、政策運営を着実に進めていくべきである。

さらに、令和 9 年度を「責任ある積極財政元年」とするためには、予算を編成するだけでなく、経済・物価・税収・金利、政策効果、市場の状況を踏まえ、必要に応じて政策を点検・見直す経済財政運営を具体化し、来年度以降の運営の型として定着させていくことが重要である。

こうした観点から、令和 9 年度予算編成及び今後の経済財政運営について、以下、提言する。

1. 令和 9 年度予算編成が目指す経済・財政の姿

(国内投資と生産性向上による「強い経済」の実現)

- 日本経済を持続的な成長軌道に乗せ、内外の環境変化にも対応できる「強い経済」を実現するため、令和9年度予算等に伴い国内投資を飛躍させ、供給力を引き上げる必要がある。
- 『「強く豊かな日本」投資枠』について、成長力・供給力の強化や経済安全保障等への効果の高いものを対象とし、質・量ともに十分な予算を確保する必要がある。その際、政策目的と期待される効果を明確にし、官民投資の誘発や生産性向上への寄与を継続的に検証することにより、投資枠全体として政策効果を最大化する観点から、PDCA・EBPM に基づき、重点化と資源配分の不断の見直しを担保する仕組みを構築すべきである。その際、経済安全保障上特に重要な分野などについて、特別会計で別枠管理を行うこととされており、複数年度で十分な財源を確保したうえで、十分な規模を確保すべき。
- また、17 分野の官民投資の拡大に加え、スタートアップ育成、労働市場改革、人材育成、AIを前提とした規制改革の加速等を通じ、イノベーション創出の仕組みを定着させるべきである。

(物価上昇など経済環境に対応した予算編成)

- デフレ・低成長時代の一律抑制型の予算編成から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換することが重要である。
- 足下で消費が力強さを欠いている背景には、2022 年度以降の物価高による家計の実質所得の下押しがある。物価高の負担を軽減するためにも中低所得者の実質所得の引上げに向けた施策が重要。飲食料品消費税率の引下げ、就業者負担軽減支援金、現役世代の保険料率負担軽減に向けた社会保障改革など、令和9年度予算や令和10年度以降の予算編成に向けた検討を進めるべきである。
- その際、これまで繰り返してきた一時的な物価高対策については必要性を精査し、所得の持続的な向上や負担構造の見直しへと政策の重点を移すべきである。

(歳出・歳入両面の見直し)

- 成長投資、減税、防衛、社会保障等の主要な財政需要の全体像を明らかにした上で、税收・税外収入、既存歳出等を一体として捉え、歳入・歳出・国債発行を政府全体として総合的に管理し、財源についても今後の予算編成プロセスで具体的に示すことにより、市場の信認を確保する。
- その際、以下の取組を総合的に進める。
 - ・ 「租税特別措置・補助金の見直し」の抜本的な強化(効果検証と予算への反映等)、社会保障改革、非社会保障予算のメリハリ付けなど、予算全体でのワイズスペンディングの徹底
 - ・ あらゆる「特別会計」や「基金」などから更なる歳入確保の取組をゼロベースで推進し、税外収入を確保。基金については、基金ルールの改正を行い複数年度の予見可能性を高める機能を活かしつつ、長期の資金滞留を抑制し、必要に応じて返納する。
 - ・ 就業者負担軽減支援金やつなぎとしての飲食料品の消費税率引下げが「物価高対策」としての意味を持つことを踏まえ、これまで補正予算で措置してきた物価高対策(令和7年度補正で約3兆円)について必要な見直し。

(財政の持続可能性と市場の信認の確保)

- 2040 年までの計画期間を通じて、中核目標である国・地方の債務残高対 GDP 比を安定的に低下させ、財政の持続可能性を確保する。このため、成長力の強化に取り組むとともに、中核目標と整合的になるよう PB を複数年度で改善・管理していく。
- 年末に向けた予算編成過程において、マクロ経済運営の観点も含めて総合的に検討を進め、その結果として通年の国債発行額や市中発行額を含む財政全体の姿を明らかにする。併せて、経済財政運営の前提やリスクについて透明性の高い説明を行い、市場の信認を確保することが重要。
- その際、債務残高対 GDP 比や PB のみならず、成長率、金利、利払い費、国債市場、政策効果等を多角的に分析・検証し、不確実性や将来の政策対応余力にも留意しながら、必要に応じて政策の見直しを行う。

2. 諮問会議における年内の検討の進め方

(マクロ経済運営と予算編成の在り方)

- 令和9年度予算が「責任ある積極財政元年」にふさわしい予算となるよう、『「強く豊かな日本」投資枠』の在り方、基金や国庫債務負担行為等の複数年度での予算管理の在り方、大型経済対策に基づく補正予算から脱却する方針などを具体化し、早期に「予算編成の基本方針」を改定。
- それを改定する過程で、経済・物価・税收等の足下の動向や将来見通し等を踏まえ、マクロの観点から令和9年度予算の在り方を議論。税收動向等を見極めつつ、歳入・歳出両面の見直しを進める。特に、大型経済対策に基づく補正予算への依存から脱却する中、当初予算編成段階における税收等の歳入見通しの精度はこれまで以上に重要となる。内閣府と財務省が連携し、マクロ・ミクロ双方の観点から、足下の税收実績、名目成長率、企業収益等の動向を十分に分析し、財務省において税收をより的確に見積もる。
- また、金利動向に応じた国債費(利払い)増加への予算上の対応については、マクロ経済運営の観点から検討すべき。
- 社会保障分野における、医療・介護を中心とした制度改革、社会保障負担率目標の在り方・改革項目の具体化と工程の明確化、非社会保障分野における公共事業評価・社会的割引率の見直し、運営費交付金や科研費の大幅拡充の在り方などの重点課題について年内に結論や方向性を得ていく。

（中長期の経済財政運営）

- 令和9年度予算編成を通じて具体化した取組について、予算編成の基本方針、政府経済見通しを踏まえた政府予算、中長期試算、多角的な分析・検証、政策の点検・見直しを経済財政運営の一連のサイクルとして、来年度以降も定着させていく。
- 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」について、5年後の「包括的な点検・検証」を見据え、「債務残高対 GDP 比の安定的な引き下げ」という財政運営の中核目標を含め、計画が目指す経済・財政の姿の実現に向けた、当面の経済財政運営の考え方を更に明確化していく。その際、成長率・金利等の不確実性を踏まえ、多角的な検証を行いながら、必要に応じて経済財政運営を点検・見直す。

（中長期的な課題に関する検討）

- 2040 年度を見据えた中長期的な課題について、経済・財政・社会保障の全体を俯瞰し、目指す姿と課題を整理するとともに、その進捗を把握するための指標を活用しつつ、検討を進める。
- 日本成長戦略・地域未来戦略、科学技術基本計画等の政策効果についてマクロ面から点検。
- 社会保障について、社会保障の将来的な姿を展望しつつ、「国民生活の安心確保」「社会保障料負担の抑制」「就労中立」「持続可能性の確保」等の観点から全体俯瞰で検討。
- 人材不足全体の動向や地域別の人口動態を展望しつつ、介護・教育・自治体サービスなどの持続的な提供体制の在り方を検討。
- 全要素生産性の向上に向けた各種取組の進捗と必要な対応の検討（AI実装、人への投資、官民の研究開発投資等）。